

住民票（除票）

***	*****	個人番号	【省略】
氏名	世田谷 テスト太郎	住民票コード	【省略】
***	*****	生年月日	平成元年 1月 1日
旧氏	【空欄】	性別	男
世帯主	世田谷 テスト太郎	住民となった年月日	令和 5 年 1 月 20 日
続柄	世帯主	住所を定めた年月日	【空欄】
住所	東京都世田谷区世田谷 4 丁目 21 番 27 号	届出日	令和 5 年 1 月 21 日
本籍	東京都世田谷区北沢 2 丁目 8 番	筆頭者	世田谷 テスト太郎
転入前住所	東京都渋谷区宇田川町 1 番 1 号		
***	*****	***	*****
***	*****	***	*****

【除票記載事項】

転出先住所（予定）：東京都杉並区阿佐谷南 1 丁目 15 番 1 号

転出先住所（確定）：東京都杉並区阿佐谷南 1 丁目 15 番 1 号

届出日：令和 7 年 5 月 16 日

事由の生じた年月日：令和 7 年 5 月 1 日

（消除事由：職権消除）

転入通知年月日：令和 7 年 5 月 16 日

転出年月日：令和 7 年 5 月 1 日

【以下余白】

【住民票の除票の氏名及び旧氏の振り仮名の記載について】

除票には住民票に記載していた事項を記載することと定められている（法第 15 条の 3）ため、除票にも氏名の振り仮名や旧氏の振り仮名が記載されています。ただし、住民票の除票は、除票となった時点の情報を正確かつ確実に記録しておくことが必要であることから、除票となった以降に振り仮名の記載や修正が生じた場合も、原則として修正はできません。

なお、氏名の振り仮名は日本国籍の方のみ対象となります。このため、外国籍の方の氏名の振り仮名は記載されません。また、外国籍の方の通称の振り仮名についても住民票の記載項目でないため記載されません。

この写しは、住民票の除票の原本と相違ないことを証明する。

令和 7 年 5 月 26 日

東京都世田谷区長

保坂 展人



この用紙は複製防止用紙で黒色の電子公印を使用しています。